

第2回勝山市上下水道料金制度審議会会議録

開催日時	令和3年8月30日（月）午後2時30分～午後4時30分
開催場所	勝山市役所 3階 第2、3会議室
出席者（委員）	11名
出席者（市側）	4名
欠席者	2名

会議経過

開会（進行 事務局）

1. 審議会会長あいさつ
2. 前回（第1回）の議事録の確認
 - ・ページ番号をつけること。
 - ・越前市の水道料金に関する部分の発言の記載を削除。
 - ・事務連絡を削除。

3. 審議

- ・前回の質問についての回答（事務局説明）

委員：この審議会は何を目的として開催するのか。料金を値上げするための目的なのか、諮問に記載のある経営戦略の計画期間である令和12年度を目標として、様々な条件をクリアするためにこの会議を開催しているのか教えていただきたい。

事務局：料金値上げが直接的な目的ではなく、平成21年度に開催した料金制度協議会において、今後、料金制度等について適正かどうかの検証を定期的に行ってくださいという答申をいただいた。その中で3～5年に1度のペースで、今の水道料金と下水道使用料等が、これから必要となってくる更新等にふさわしいのか、現状の把握と将来見通しをもって、皆様にこのまま進んでいいかということを検証していただく場である。その結果、料金値上げが必要であるという答申をいただいた場合、それを踏まえて議会等にお示しする中で、値上げに進んでいくことになり、この審議会で料金値上げが決まるわけではない。

委員：安全安心が前提条件だが、低廉な水道料金を目指すということで、意見を述べてもよいということか。

事務局：そのようにお願いしたい。これから、水道事業、下水道事業の状況を説明させていただき、収支計画がどうなっているか併せて見ていただき、今の水道料金、下水道使用料等でいけるのか皆さんと一緒に考えていきたいので、ご意見をいただければと思う。

会長：勝山市の上下水道料金制度審議会は平成21年度という結構前から開かれていて、その時に付帯事項のような形で、PDCAサイクルで経営等を市民目線で確認していく必要があるということをお答申しており、適宜、この審議会が開催されている。ただ、その間に変わってきているのは、総務省が、経営戦略という言葉を使っているが、長期的な視点で財政的な基盤をもって投資計画が遂行されるのかチェックしながらやっていくことになっている。

・水道事業会計の将来見通しについて（事務局 春木課長補佐、北川係長説明）

委員：皆さん、今の説明では聞き慣れない言葉で理解されないんじゃないかと思う。給水収益の項目に給水原価を加えてほしい。給水原価と供給単価を計算して、その差額が利益につながっているというような説明のほうが理解できるのではないか。

また、企業債だが、給水収益に対して、どのくらいの範囲で借入れを行うというようなルールはあるのか。その範囲を超えると赤字財政につながるという問題に関係して来ると思う。

それともう一つ、各施設の取水能力を明記してほしい。立川水源地や若猪野水源地の位置は記載されているが、それぞれの施設の取水能力を記載いただければ皆さんも少し理解していただけるのではないか。

最後に、第1回審議会でクリプトスポリジウムの話があったが、何が原因で水中に入ってくるのか、これを除去するのは紫外線照射装置しかないのか、塩素滅菌で除去できないのか、水質項目が変わったためにこのような問題が出てきているのか説明してほしい。

事務局：まず、クリプトスポリジウムについてだが、埼玉県のどこかの市で、水源の近くに下水の処理場があり、汚水が水源に流れ込み、クリプトスポリジウムという塩素で何時間もかけないと死滅しない卵の殻があり、水を飲んだ人が腹痛を起こしたり、亡くなられた方もいると聞いている。クリプトスポリジウムが検出された場合は取水停止になる。1回の検査が約3万円と高額であり、国の指針において、クリプトスポリジウムがいる水の中には指標菌の大腸菌と嫌気性芽胞菌がいるため、その検査を湧水や表流水、地下水で検査をすることになっている。クリプトスポリジウムを不活性化するために、塩素で何時間も時間をかけると、毎日水を送れないため、紫外線照射や膜ろ過で不活性化させている。

会長：勝山市でこのような事故が起こったということか。

事務局：勝山市では発生していない。福井県内ではクリプトスポリジウムではないが問題があり取水停止したところがある。勝山市では指標菌は検出されているがクリプトスポリジウムが検出されたことはない。ただ、山の中で、最近ではイノシンなどで大腸菌が検出されてきているのだろうと思っている。

委員：1回目の審議会ではクリプトスポリジウムが検出されたため、平泉寺の滝の堂の水は使えないと答えたと思っている。今聞くと勝山市では検出されていないというが皆さん不安になると思う。それと、各水源ごとに水質検査を年何回しているのか。私の経験上、動物の死骸や糞などが、地下浸透して水に悪影響を及ぼすと考えている。水道施設の草刈がじゅうぶんされていないと思うが、それでは虫が発生する原因になる。シルバー人材センターに草刈を委託するなどして、安心して水が飲める施設として大事にしてほしい。

事務局：1回目の審議会では説明が不十分でありお詫びする。水源地の草刈についてはご指摘のとおりであり、すぐに草刈をさせていただく。

委員：もう1つお願いがあり、勝山市の特徴を活かして、動力を使わず、自然流下で水を供給することで、低廉な料金で水をお届けできると思う。

事務局：給水原価と供給単価の話からさせていただく。令和2年度実績で供給単価（有収水量1m³あたりの給水収益）は138.39円、給水原価（有収水量1m³あたりの水道水を作る費

用)は経常費用から長期前受金戻入額を引いた額であり156.88円となる。18.49円赤字となる計算だが、給水収益以外の収入(資本費繰入収益等)を含めるため、年間で12,372千円の黒字となっている。

企業債借入の件だが、工事費から補助金を除いた全額を企業債で借り入れるシミュレーションとなっている。市全体で話をする中で、後年度使用する方にも応分の負担をしてもらうという意味合いである。

企業債残高だが、令和2年度で2,193,459千円となっている。これを給水収益311,494千円で割ると約7倍となっている。

施設の取水能力については、次回お示しさせていただく。

委員:先ほどの平泉寺の滝の堂の件だが、第1回の会議録を見ると、クリプトスポリジウムの指標菌である大腸菌が検出されたと明記されており、これをHPに掲載するというが、この部分は削除していただきたい。平泉寺の人は今まで大腸菌が出る水を飲んでいたのでかという誤解を招く。間違っていましたではなく、訂正してほしい。

また、11ページの給水収益だが、コロナの影響で経営戦略と差があるとの説明だったが、経営戦略策定時はコロナの影響を加味しなかったのか。令和4年度以降はコロナの影響がないのではないか。ずっとコロナの影響を引きずるのか。

事務局:平泉寺の滝の堂の件だが、言い回しが難しく申し訳ないが、クリプトスポリジウムと指標菌の大腸菌は別のものである。クリプトスポリジウムがいる指標菌の中に大腸菌があり、これが検出されたということ。以前は、平泉寺の滝の堂からは検出されていなかったが、上水道に統合後にイノシシ等で菌が検出されたため使用しなくなったということである。

事務局:給水収益についてだが、経営戦略策定時は令和元年度決算までの影響で計算している。ただし、令和3年度の数值はコロナの影響を加味した当初予算の数值となっている。今回、コロナの影響を受けた令和2年度決算の数值が出たことから、令和2年度を含め再計算しており、その結果、令和4年度以降500万円程度減っている。

委員:そのシミュレーションは正しいのか。

委員:影響とはどういった影響なのか。

事務局:令和2年度の状況をご説明すると、緊急事態宣言が出たことで、学校の休校、企業の休業があり、家庭用の水量は増えたが、多く使う企業等の水量は減った。その結果、当初見込んでいた給水収益より大幅に減収となった。令和2年度の数值を採用しているため、令和4年度以降の給水収益も下がっている。

会長:単価は固定しているので、有収水量だけが影響する。それが妥当なのかは議論はあるかと思う。次回の検討課題としたい。

委員:第1回の会議録はそのままということになるのか。取水停止になるという菌の名前を書くこと自体がどうなのかと思う。

会長:地元の人たちも知っていることなのか。

委員:知らない。

委員:菌が検出された時は既に上水道に統合されていたので、使用されていなかったということ。福井のおいしい水に認定されていたが、大腸菌が出て認定が取り消された例もある。第1回の会議録は間違っていないが、誰が見ても勘違いすると思うので、

あくまで指標が出たということだけを但し書きするなりしないと、風評被害につながりかねないと思う。「その水を使おうと思うと～」という表現はちょっと違うのではないか。その菌が検出されたのなら設備を整えないといけないのだが少し大げさだと思う。

会長：委員と相談して直したほうがよいのではないか。

事務局：委員と相談して適切な表現に修正する。

会長：給水収益の件だが、収益的収支全体で見ると大きな減少ではないが、次回の検討課題にしたい。

委員：資本費繰入収益の意味合いを教えてほしい。資本的収支で不足額が出ているのに資本的収支から収益的収支に繰入しているのが理解できない。

また、令和4年度から企業債が増えていくが、建設拡張・改良費に使われるということか。後年度の建設拡張・改良費の増加と企業債の増加が伴っていないと思うが。

事務局：簡易水道の統合で借りた企業債については半分を一般会計が繰出すということになっており、それが資本費繰入収益である。資本的収支の企業債とは別のものである。令和4年度以降の企業債については、国庫補助金を除いた部分について企業債を借り入れるため、建設拡張・改良費の増加と合わない。

会長：令和4年度は何があるのか。

事務局：令和4年度から管の耐震化をしていく予定である。次回の審議会で説明する。

委員：数年前に市でコンパクトシティのアンケートをしていたと記憶しているが、この水道事業の見通しはコンパクトシティの計画を反映しているのか。単に、管を新しくしていく計画なのか。コンパクトシティの計画でいくと、多くの管の更新が必要なくなっていくのではないか。

事務局：コンパクトシティについては考慮していない。これをやるという計画があれば、それに基づいて工事ということになるが、今、現在のシミュレーションで作成しているもの。

会長：コンパクトシティやダム建設という、まちづくりといった話は全市的な問題であり、その議論はここではできない。

委員：簡易水道の地域を統合して、現在、有収率82.26%となっているが、これの維持をどうしていくのか。並大抵の政策ではできないと思う。そして、人口減少していく中で給水収益の維持をどうしていくのか、恐竜博物館やスキージャム、水芭蕉等の大口使用を増やしていく観光施策が必要になってくる。その反面、漏水を放置しているのであれば、もったいない話である。そこで例えば、メーター検針の際に職員が同行し音聴棒で確認するようなことをしたらどうかというアドバイスをさせていただく。

会長：有収率の改善は多くの市で課題として挙がっている。勝山市にもお考えがあると思うがご提案としてお聞きする。

委員：10ページの表の見方、ポイントとしては、収益的収支としての当年度純利益、現金預金の残高、企業債の残高とおっしゃっていたが、令和10～12年度を見ると、浄土寺川ダム浄水場の建設工事を見込んでいるため経営が悪化するということだった。そういう話でいうと、令和9年度頃までは約20,000千円の利益があるため

収益的収支では問題ないということ、ただし、次回説明される資本的収支の令和4年度以降の建設拡張・改良費が管の更新があるため、大幅に上がるということであろうと、現在、現金預金が8億1千万円あるのが、令和9年度には1億5千万円減って6億6千万円になるということ、そして、企業債が現在21億9千万円あるのが、令和9年度には22億8千万円で約1億円増えるということと考え方はよろしいか。収支で見ると問題ないが、メンテナンスの費用で現金が減り、企業債が増える、だからどうするかという議論をこの場でしていくということか。

会長：まとめていただいてありがたい。

なかなか難しいので、分かりやすく説明ができるよう事務局にはお願いしたい。次回は資本的収支の部分、投資計画を踏まえた議論をしていく。

閉 会